

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

地球にやさしいまちづくり 2

町内の話題 ズームアップ 6

消防演習 ほか

シリーズ

心と体の健康シリーズ VOL. 4 8

生ゴミ減量リサイクル 10

ふれ愛くらぶ 12

災害復興情報 14

七ヶ浜町からのお知らせ

震災関係情報 ほか

七ヶ浜国際村からのお知らせ 28

ベガルタ仙台選手が訪問

6月1日にJ1ベガルタ仙台の選手が訪問し、第2スポーツ広場で保育所園児とボール遊びなどを行い、広場には子どもたちの歓声が広がりました。その後、仮設住宅を訪問し、入居者と語り合い和やかな時間を過ごし、サインをもらい選手たちに今後の活躍にエールを贈りました。

2012 **8** | vol.490
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

地球温暖化

[VOL. 2]

7月号に続き、「地球にやさしいまちづくり」をテーマと題し、地球温暖化などの環境問題の特集として、ご紹介いたします。地球温暖化がもたらす地球環境問題や地球温暖化防止のための私たちにできる省エネなど身近なエコ活動、そして、その効果など、幅広く掲載していきます。

みなさんもこの夏、節電・省エネに取り組んでみてはいかがでしょうか？5ページに掲載している年間節約金額がわかるチェックシートを活用し、省エネに取り組んでみましょう。



みんなで取り組もう！

地球温暖化防止

地球の未来のため、みんなでチャレンジ
身近なことからはじめよう

地球に やさしい まちづくり



地球温暖化を少しでも防ぐためには二酸化炭素の排出削減が必要不可欠です。

役場庁舎内では、「七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画」に基づき、二酸化炭素 5%削減目標以上の、最大限 15%の二酸化炭素削減に取り組んでおります。

また、東日本大震災の影響により、原子力発電所の事故も発生し、放射性物質による汚染問題のほか、電力の供給も不足し東北電力管内での夏季の電力不足が心配されております。

わたしたちの暮らしに大きな影響を及ぼす計画停電を回避し、一日も早い復興を実現するためにも、家庭や職場でも最大限の「節電」の協力をお願いいたします。

役場庁舎内の取り組み

- エアコンは28℃を目安に設定
- 夏季のクールビズを奨励
- 不要な照明は消灯する
- O A 器具、電気ポット等家電製品の適切なスイッチ管理を行い、使用しない時は電源を切ります。



日常生活を見直すことでもCO₂削減には効果があります。みなさんも環境にもお財布にも優しい省エネルギー生活にさっそく取り組みましょう！

■電気は、いつどのくらい使われているの？

電気の使われ方は、時間や季節で変化します。1日の変化では社会活動が盛んな昼間に使用量が増え、夜間になると減ります。1年の中では冷暖房が必要な夏と冬にたくさん使われます。とくに、冷房で使われる電気が増加する夏（7月から9月）の日中が年間を通じて電力需要のピークになります。

日本でつくられている電気の30%は、家庭で使われています。

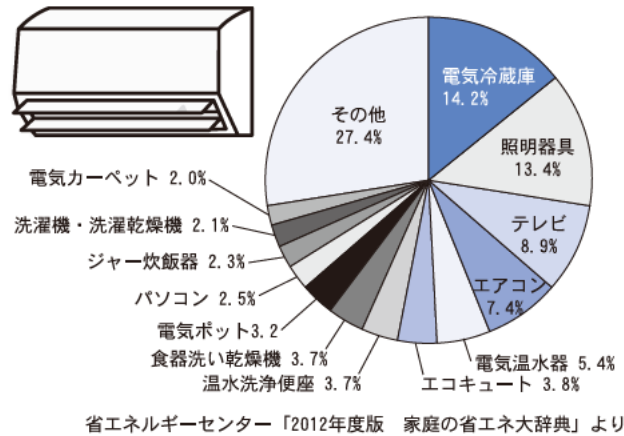
そして家庭で使う電気の4割は、冷蔵庫、照明、テレビ、エアコンの4つです。

消費電力量の多い機器にきちんと対応することが、省エネ効果をも高めるポイントになります。買い替える時には、エネルギー消費効率の良い機器を選ぶこと。そして、冷暖房の適正温度を守ったり、冷蔵庫のドアの開け閉めの回数を減らしたり、少しずつ無駄を省くだけで、毎月の電気代も変わってきます。

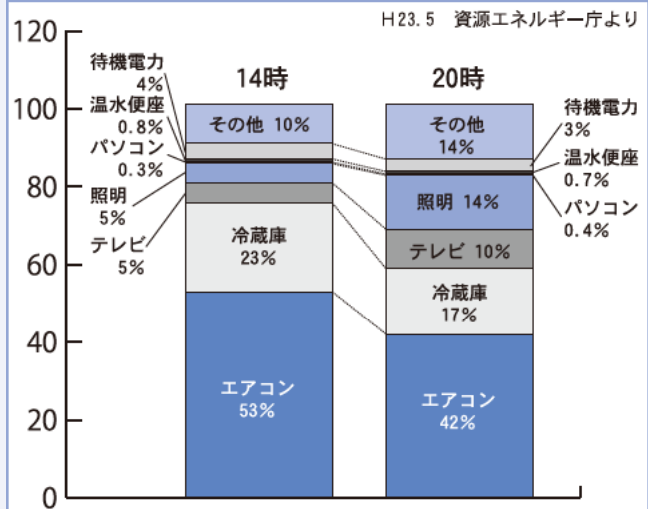
8月は暑さの最盛期でエアコンは大変重宝しますが、最も電力を消費するものこのエアコンです。

効率的に節電に取り組みましょう。また伝統的な工夫などで日本の夏を楽しむ心の余裕も必要です。

●●● 家庭の消費電力 ●●●



夏の日中14時と夜間20時の消費電力の比較



エアコン

■冷房（エアコン）の温度設定は28℃を目安に

冷房の効かせすぎで体調を崩すことがあります。健康と節電のために、できるだけ外気との温度差を少なくするようにしましょう。

●外気温31℃のとき、冷房設定温度を27℃から28℃に上げた場合（1日9時間使用）

1年で平均10・6 kgのCO₂削減効果（約670円の節約効果）が得られます。

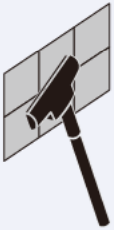
■フィルターを月に1回か2回掃除

フィルターが目詰まりすると、風量が落ちて、電力も余計にかかります。月に1回か2回を目安に掃除しましょう。

●目詰まりしたフィルターを掃除した場合

1年で平均11・2 kgのCO₂削減効果（約700円の節約効果）が得られます。

ファンヒーターの機能をフルに活用するには、フィルターのお手入れは欠かせません。掃除機でホコリを吸いとり、ぬるま湯で洗ってしっかりと乾かしましょう。



■必要なときだけつける

長時間つけっぱなしするのはやめて必要なときだけつけましょう。タイマーなども上手に利用しましょう。

●冷房の使用（28℃設定）を1日1時間短縮した場合

1年で平均6・6 kgのCO₂削減効果（約410円の節約効果）が得られます。

冷蔵庫

■物を詰め込み過ぎない。

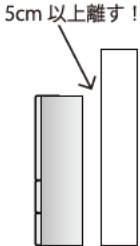
物を整理し半分にした場合、詰め込んだ場合と比較し1年で平均15・3 kgのCO₂削減効果（約960円の節約効果）が得られます。



■余分な開閉はしないようにしましょう



■熱いものは冷ましてからいれよう



■壁から5 cm以上離して設置しよう

風流で粋な涼の取り方



電気を使わない涼の取り方もあります。それは日本の伝統的な知恵や演出によるもの。たとえば：打ち水や・すだれ・緑のカーテン・うちわ・風鈴など。日本には昔から暑さをしのぐ知恵がたくさんあります。こどもたちにも伝えていきたいですね。



「緑のカーテンとは・・・」アサガオやゴーヤなどのツル植物でつくった日よけのこと。暑い夏には、日差しをやわらげ部屋の中に涼しい風を通す自然のエアコンです。また野菜なら収穫を楽しめるカーテンにもなります。

省エネルギーへの取り組みはまだまだあります。ちょっとした気遣いと工夫で地球温暖化防止に取り組みましょう！

お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

ストップ！地球温暖化 省エネチェックシート

地球温暖化が深刻化しています。温暖化を進めているのは主にCO₂（二酸化炭素）で、みんなの暮らしのあらゆるものからCO₂が排出されています。生活の中で、ちょっとした省エネの工夫をすることが、地球温暖化の防止につながります。皆さまの省エネ度をチェックしてみましょう!!

	家庭での取り組み	年間CO ₂ 削減量	年間節約金額	チェック!
エアコン	●夏の冷房時の設定温度は28℃を目安にする。 ドア・窓の開閉は少なく、扇風機を併用し、風が体にあたるようにすると涼しく感じます。	10.6kg	670円 (1℃上げた場合)	
	●冬の暖房時の設定温度は20℃を目安にする。 扇風機を併用し、空気を循環させることや、厚手のカーテンを使用することも効果的です。	25.4kg	820円 (1℃下げた場合)	
	●フィルターを月に2回程度清掃する。 掃除機でホコリを吸い取ったり、ぬるま湯で洗ってからしっかり乾かしましょう。	11.2kg	700円	
照明	●人のいない部屋の照明はこまめに消す。 照明のかさやカバーの掃除でも明るさがアップします。	6.9kg	430円	
	●電球形蛍光灯に取り替える。 54Wの白熱電球から12Wの電球形蛍光灯に交換した場合。	29.4kg	1,850円	
テレビ	●テレビを見ないときは消す。 消すときは主電源をオフにすると待機電力を節約できます。	5.9kg	370円 (液晶テレビの場合)	
パソコン	●パソコンを使わないときは電源を切る。 使うときだけONを心掛けましょう。	11.0kg	690円 (デスクトップPCの場合)	
台所	●冷蔵庫の中に、ものを詰め込みすぎないようにする。 詰め込みすぎると、冷却効率が下がります。目安は容量の半分程度。	15.3kg	960円	
	●冷蔵庫の設定温度を適切にする。(強→中) 熱い物は冷ましてから保存しましょう。庫内温度が上がると、余計な電力がかかります。	21.6kg	1,360円	
	●煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する。 野菜に火を通すときなどに電子レンジを活用すると、ガス・電気代の節約になります。	14.3kg	860円	
	●電気ポットは、長時間の保温をしないようにする。 保温しておくよりも再沸騰させる方が省エネです。	37.6kg	2,360円	
洗濯	●洗濯するときは、まとめて洗うようにする。 洗濯機の容量に合わせ、洗濯回数を少なくすることが効果的です。	2.1kg	3,950円	
風呂	●間隔をあげずに入り、追い炊きをしないようにする。 浴槽に水をためて沸かすよりも、お湯をためる方が省エネです。	87.0kg	5,270円	
	●シャワーはこまめに止めるように気をつける。 不必要に流したままにすることはやめましょう。	29.1kg	2,760円	
トイレ	●温水洗浄便座は使わないときはふたを閉める。 タンクの水や、便座を温めるために余計な電力がかかります。	12.2kg	770円	
	●便座暖房の温度は低めにする。 必要な時期だけ使うようにしましょう。	9.2kg	580円	
車	●発進時に、ふんわりアクセル「eスタート」をする。 5秒間で20km/h程度の加速を心掛けると、十分な効果が生まれます。	194.0kg	11,370円	
	●加減速の少ない運転をする。 車間距離に余裕をもって、できるだけ速度の変化の少ない安全運転を心がけましょう。	68.0kg	3,980円	
	●早めのアクセルオフをするように気をつける。 減速時にはエンジンブレーキを使うと、燃料供給がカットされて燃費が改善します。	42.0kg	2,460円	
	●アイドリングストップを心がける。 5秒の停止でアイドリングストップ。短い停止でも効果があります。	40.2kg	2,360円	
あなたがチェックした合計		kg	円	

豆知識!!
待機電力を減らそう

待機電力とは使っていないのにコンセントにつないでいるだけで消費される電力のことです。家庭の消費電力の7.3%、年間約6,800円にもなります。プラグをいちいち抜くのは大変。省エネタップを使うと簡単にへらせます。エアコンなどの季節商品は使わない季節はプラグを抜いておきましょう。

(資料:財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典」による。



zoom-up 1

消防団員の誇りを胸に
日頃の訓練を披露

6月24日、町消防団による消防演習が向洋中学校校庭にて行われました●日頃より町民の生命・財産を災害から守ることの強い使命感を胸に活動し、昨年の東日本大震災では、行方不明者の捜索や負傷者・急病人の救急搬送等、消防団員全員が不眠不休で多様かつ懸命な活動にあたりました。●今年度は、新人団員6名が加わり、総勢215人となった消防団。当日は、ポンプ車操法や女性消防団による小隊訓練、また分列行進などの演技が行われ、日頃の訓練の成果を披露しました●今後起こりうる大規模災害時に、私たちの安心・安全を守るため消防団は日々訓練を重ねています。私たちも防災意識を持ち、身近なところから取り組んでみましょう。



zoom-up 2

2年ぶりに鉄人たちが
町内を駆け抜けました



7月1日、第18回みやぎ国際トライアスロン仙台ベイ七ヶ浜大会が、湊浜海岸などを会場に行われました●昨年は震災の影響で開催できず、2年ぶりの開催となりました。前日にはトライアスロン復興祭と題して、ステージや屋台、子どもたちが参加するアクアスロンなどの催しが行われ大会に華を添えました●競技は一般の選手などが出場する「エイジ部門」と、日本ランキング上位の選手などが出場する「エリート部門」に分かれ、364人が参加しました。湊浜海岸で行われるスィムからスタートし、バイクやランが始まると、沿道からは、「頑張れ！頑張れ！」と暖かい声援が送られました。

3 **吉田浜農地で大豆の作付けを開始**

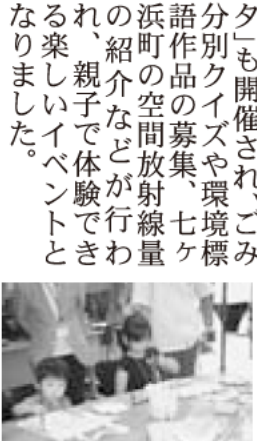
6月4日、七ヶ浜生産組合が吉田浜にあるほ場で大豆（ミヤギシロメ）の播種作業を行いました。●昨年の大震災で町の農業は、ほとんどの農地が甚大な被害を受けました。同ほ場は県内外のボランティアの方のガレキ撤去などの協力やキリンビール株式会社からトラクターなどの農機具の支援などがあり、今回、播種作業を行うこととなりました。●佐藤太郎組合長は、「皆様からの支援で七ヶ浜の農業は、前に進むことができました。地域農業の希望になればと思います。今後は、組合員の意識を変え、みんなで成功し、米の作付にもつなげていきたい」と感謝の言葉と今後の抱負を述べました。



4 **親子でふれあいフェスタ2012が開催**

親子でふれあいフェスタ2012が開催

7月1日、七ヶ浜親子ふれあいフェスタが七ヶ浜国際村を会場に開催されました。約1300人の親子が来場し、読み聞かせやうちわ作り、親子ゲームコーナーなどの催し物が行われ、国際村ホールでは、みやぎびつきの会の支援のもと、高橋佳生さん、庄司真理子さんによる親子向けの歌のショーが行われ、その後、恒例となつたアンパンマンショーが開催され会場は熱気に包まれました。●また、同会場において、地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」も開催され、ごみ分別クイズや環境標語作品の募集、七ヶ浜町の空間放射線量の紹介などが行われ、親子で体験できる楽しいイベントとなりました。



5 **湊浜でクロマツなど2500本を植樹**

6月16日、湊浜海浜公園で、海岸林再生キックオフ植樹実行委員会の主催により、山口県から寄贈を受けたクロマツなど2500本の苗の植樹が行われました。●式典では、村井嘉浩宮城県知事が「防災林は津波から我々を守る重要な役割であり、伊達宗公が「潮除須賀松林」として植栽が始まった七ヶ浜から植樹が行われるのは大変喜ばしい」とあいさつ。また、渡邊町長は「震災で大きな被害を受けましたが、未来の七ヶ浜の風景を作り出すことができます。復興へ向け皆さまから勇気を頂くことができました」と感謝の言葉を述べました。●会場では公募者が植樹を行いました。

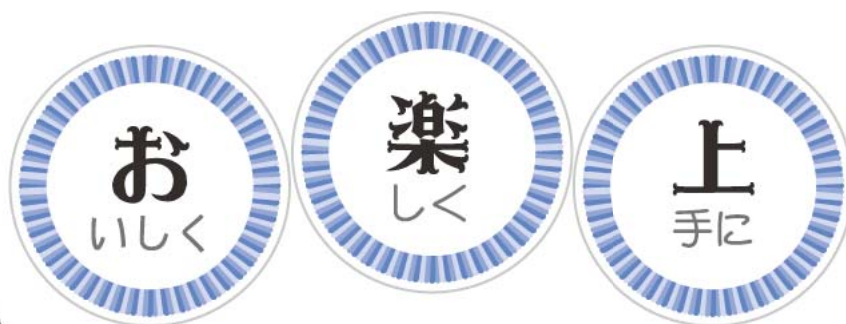


6 **オリンピックデー・フェスタが開催**

オリンピックデー・フェスタが開催

7月8日町民プールでアクアゆめクラブの主催でオリンピックデーフェスタが開催されました。●当日はオリンピックメダリストの宮下純一さんと田中雅美さんが参加し、「今日は水泳を通して全力で楽しんでください」とあいさつ。●準備運動の後、それぞれのグループに分かれ、水中綱引きや水中玉入れ、浮き玉運びリレーなどの競技が行われました。●参加者は心から水泳を楽しみ、水しぶきとともに保護者からの声援が会場に響き渡りました。





食べて
元気な心とからだを
つくりましょう！



東日本大震災の直後には、生活環境の変化や心理的なストレス・身体的な疲労のため食欲がわかないなど、1日3回の食事をしっかりととることができない状況で過ごした方も多かったのではないのでしょうか。震災から1年が過ぎ、生活にもある程度の落ち着きを取り戻したことと思いますが、あなたの今の食生活はいかがでしょう？ 毎日を健康で元気に過ごすためには、日々の食生活が大切です。おいしく楽しく食べることは、元気な心とからだを保つことにもよい影響を与えます。また、食品の組み合わせや味付けに気をつけて上手に食べることで、健康なからだをつくり、保つことができます。

元気な心とからだのために、あなたの食生活をもう一度ふりかえてみましょう。



食事は1日3回、しっかり食べていますか？

毎日、朝ごはん・昼ごはん・夕ごはんをしっかりと食べましょう。特に、朝ごはんは1日の活力源です。1日を元気に過ごすために、朝ごはんをしっかりとるように習慣づけましょう。

食事を楽しんでますか？

食事は、家族や友人と楽しく会話しながらとると、食べる楽しみが増して食欲増進にもつながります。できるだけひとりではなく誰かと一緒に食事をする機会をつくりましょう。

point

食べかたのポイントを
チェックしてみよう！

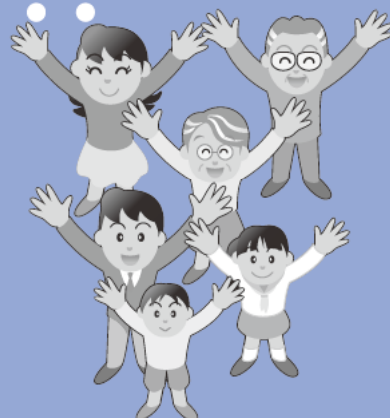
CHECK!

もっと

とり戻そう



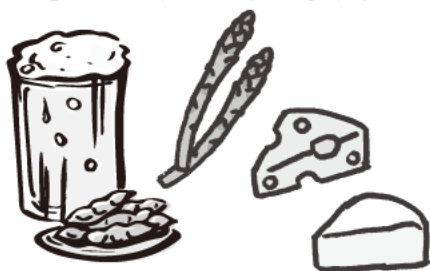
元気な心とからだ！！



お酒は適量を、楽しく飲んで
いますか？

お酒は「百薬の長」といわれるように、適度な飲酒はストレス解消などに効果があります。しかし、飲み過ぎると肝臓に負担をかけたり様々な疾患の原因になる可能性が高くなります。また、空腹の状態でお酒を飲むと、アルコールの吸収が早くなります。つまみと一緒に飲むようにしましょう。

お酒のつまみには、魚や肉・豆腐料理やチーズなどのたんぱく質が豊富なものと、野菜や海草料理などのビタミンやミネラルが豊富なものの両方をとるようにしましょう。



よく噛んで、腹八分目に食べて
いますか？

よく噛んで食べることは、胃腸への負担を軽くします。また、よく噛むことで脳にある満腹中枢が刺激され、腹八分目で満足し、食べ過ぎを防ぐことができます。

食事をおいしく食べるためには、空腹の状態で食べることが一番です。

そのためには、間食をとり過ぎず、毎日の生活に適度な運動を取り入れ、食事時間のリズムをつくるようにしましょう。



※町では、栄養士による食生活相談を行っています。食生活について心配などがある方は、ぜひご利用ください。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎357-7448



牛乳などでカルシウムも忘れず
とっていますか？

私たちの骨はたえずつくりかえられています。身長伸びが止まっても、新しい骨をつくる材料としてのカルシウムが必要です。また、カルシウムには神経を安らげてくれる働きもあります。

1日にとりたいカルシウムの目安量は、成人で650mgです。カルシウムは、吸収率の高い牛乳や乳製品からとると効果的ですが、苦手な人は木綿豆腐や小魚、海草類、小松菜などの青菜類から上手にとりましょう。

※1日にとりたい牛乳の量は？
200ml(牛乳ビン1本分)



主食・主菜・副菜をそろえて
食べていますか？

毎食、主食(ごはん・パン・めん類・パスタ類)、主菜(肉や魚、卵・大豆製品のおかず)、副菜(野菜や海草・きのこのおかず)をそろえて食べると、栄養のバランスがとりやすくなります。

なお、1日にとりたい野菜の量は350gです。1日に5皿を目安に野菜のおかずを食べるようにしましょう。



塩分や糖分に気をつけて
いますか？

塩分のとりすぎは高血圧に、糖分のとりすぎは肥満や糖尿病・高脂血症などの生活習慣病の要因になります。また、味の濃いものには食欲増進作用があるため食べ過ぎを招きます。

薄味の工夫

生姜やしそ・ねぎなどの香味野菜や、酢やレモン・柚子などを利用すると、薄味でもおいしく食べられます。

甘いお菓子や飲み物などの嗜好品は、おやつとして適量をとれば食べる楽しみになりますが、とり過ぎは逆効果です。エネルギーや糖分・脂肪のとり方が多くなり、生活習慣病の要因になるため要注意です。

生ごみ 減量 リサイクル



生ゴミを『生ゴミ処理機』でリサイクル

ゴミ問題は、現代社会における大きな課題の1つです。各自治体では、ゴミ出しの有料化や分別回収などの効率的な分別収集を目指しています。

また、生ゴミ処理機により、家庭から出る生ゴミを少なくすることも可能です。一人一人の心がけで、自然や社会にやさしい生活を確立しましょう。

生ゴミ処理機とは

家庭で出る生ゴミを乾燥、分解して処理する家電製品です。ゴミの量が減り、臭いもなくなり、肥料として使用できるなど、環境保護の観点からも注目を集めています。

生ゴミは、水分が多く輸送や焼却に多額の経費がかかるので、排出源である各家庭での生ゴミ処理機導入が注目、推進されています。

生ごみ処理機の種類

生ゴミ処理機は大きく分けて、微生物の働きにより分解する**分解型**と、温風で乾燥する**乾燥式(熱処理式)**の2種類があります。

分解型と乾燥式

分解型は、微生物に適した環境を作り、微生物が有機物を酸化分解し堆肥を作ります。

乾燥式は温風等の加熱により、生ゴミ中の水分を蒸発させ減量化を行い、さらに微生物の不活性化による衛生化を行います。最近では両者の長所を合わせたハイブリッド式生ゴミ処理機(分解的には**分解型**)も販売されています。

生ゴミ処理機を使うメリット

1 生ゴミが家にたまらず衛生的となる

常に生ゴミが処理できるので、収集日までためておく必要がない上、悪臭や水分がなくなるので、ゴミ出しが楽になります。

2 有機肥料として再利用できる

今まで捨てるだけだった「ゴミ」も、生ゴミ処理機を使うことにより有機肥料の原料として再利用できます。家庭菜園での栽培や、花を育てる際の肥料として有効です。

3 可燃ゴミを減らすことができます

水分を含んだ生ゴミがゴミ袋に入っていないと、悪臭が軽減され、残飯目当てのカラスなども寄りつきにくくなり、ゴミ収集所の衛生管理が保たれます。

また、ゴミ焼却による環境への負荷軽減や自治体のゴミ収集の負担軽減が図られます。

七ヶ浜町では、町内にお住まいの方を対象に、生ゴミ処理容器などの購入費補助制度を行っています。

屋内型生ゴミ処理容器 (バケツタイプ)

EMぼかしを使用することにより、生ゴミを分解し発酵させて堆肥化する容器のことです。堆肥は土壌改良の効果があります。



1 基あたりの購入費の2分の1に相当する額を補助します。

(上限 3,000 円。100 円未満切り捨て。1 世帯につき 2 基まで)

家庭用電気式生ゴミ処理機

微生物の働きで分解し堆肥化する『**分解型**』と、熱乾燥させ減量化する『**乾燥型**』の2種類があります。処理された生ゴミは、有機肥料として野菜や花づくりで利用できます。

1 基あたり購入費の2分の1に相当する額を補助します。

(上限 25,000 円まで)

100 円未満切り捨て
購入前に環境生活課
窓口で補助金交付申請が必要となります。
その後、指定店で購入いただけます。



電気式生ゴミ処理機の処理物 (乾燥生ゴミ)の引き取りを 行っています

電気式生ゴミ処理機の処理物(乾燥生ゴミ)の引き取りを役場環境生活課で実施しております。引き取った処理物は堆肥として利用できますので、ご希望の方に提供するなどさせていただきます。

役場環境生活課 午前 8:30 ~ 午後 5:15 まで。土日祝日を除く

引き取りの条件: 異物の混入がないものに限り、なるべく新しく腐敗していないもの。

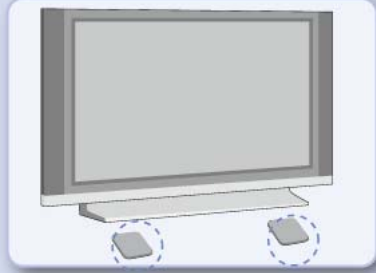
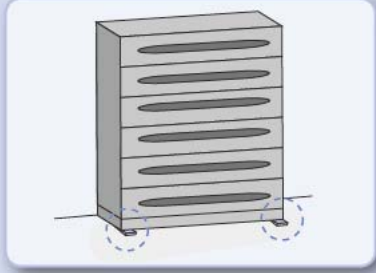
[引き取りの際 1kgにつき、指定共通ゴミ袋 10 枚と交換いたします]



暮らしの安心・安全情報

家具転倒防止器具の取付を補助します

地震による家具転倒防止器具取付総額の3分の2を補助(1,000円未満切捨て)し、地震災害の被害防止を図ります。



■対象

次のいずれかに該当する世帯(一人暮らし世帯を含む)

- ① 65歳以上の方のみの世帯
- ② 身体障害者手帳等の等級1・2の方のみの世帯
- ③ 要介護認定4以上の方のみの世帯



■取付ける器具・個数

器具の選定、取付けは町職工組合が行い、1つの家具に1組とし、3組までの取付けとなります。

■自己負担額

取付けた器具の総額の3分の1
(取付ける器具の数によって異なります)

■その他

申請書は、防災対策室にあります。申請後に町職工組合が取付け可能か調査に伺います。本事業による器具の取付けは、1回限りです。自己負担額については、後日お知らせいたします。



お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

参加してみませんか！「消火技術コンクール」

「より速く」「より確実に」を合言葉に、消火技術の向上と防火防災意識の高揚を図るため開催しております「消火技術コンクール」も今年で第31回目を迎えます。

119番への通報要領、初期消火の技術を習得したい方、町内会(自主防災組織)、事業所単位で出場してみませんか！

1 開催日時

平成24年10月12日(金)
午前9時30分から12時00分まで
(雨天中止：当日午前6時00分決定)

2 開催場所

利府町加瀬字新堤下7-1
モリリン加瀬沼公園 サッカー場

3 受付締切日

平成24年8月31日(金)

4 問い合わせ先

塩釜地区消防事務組合消防本部予防課内
消火技術コンクール大会事務局
(電話361-1616)
又は最寄りの消防署



お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437



第48回

「お盆の食べもの」

アヲカルト

「お盆」は正式には「盂蘭盆会(うらぼんえ)」といいます。8月13日から16日までの4日間を「お盆」と呼び、先祖の精霊を迎え追善の供養を行います。

お盆の習わしは地域や宗教・宗派、各家によって異なります。一般的には、13日の夕方に迎え火を焚き、先祖の霊を迎えます。僧侶に棚経を上げてもらったりお墓参りをしたり、お盆の食べものをお供えして供養をし、16日の夕方に送り火を焚いてご先祖様を送ります。

お盆には、盆棚を飾り、盆ござの上にハスの葉を敷き、お盆の食べものを供え、柳の箸を添えます。盆棚の飾りは家によって様々で、先祖の霊が乗るといわれる「きゅうりやなすで作った馬や牛」を飾るところもあります。

お盆の食べものも地域や家庭によって異なります。宮城県では、精進料理の「おくずかけ」や、7月～9月が旬の枝豆を使った「ずんだもち」「ずんだあえ」などが欠かせないお盆の行事食となっています。

「おくずかけ」の作り方

材 料 (4人分)

ごぼう	50g
にんじん	50g
じゃがいも	中2個
干し椎茸	2枚
さやいんげん	30g
糸こんにゃく	1/2玉
油揚げ	1/2枚
そうめん	1把
油	少々
だし汁	8カップ
塩	小さじ1
しょうゆ	大さじ1/2
片栗粉	大さじ1
水	大さじ2

①ごぼうはさがきにし、水にさらしてアクを抜く。にんじんはいちょう切り、じゃがいもは小さい乱切り、干し椎茸は水に戻してせん切り、糸こんにゃくは3センチ長さに切ってゆでる。油揚げは熱湯をかけて油抜きし、細く切る。

②そうめんは長さ3センチに折ってゆでる。

③さやいんげんはゆでて、せん切りにする。

④なべに油を熱して①を炒め、だし汁を加えて煮る。野菜がやわらかくなったら塩・しょうゆで調味する。(吸い物よりもやや濃いめに味をつける。)

⑤そうめんを加え、水溶き片栗粉でとろみをつける。さやいんげんを加えて火を止める。

※おくずかけの具は地域や家庭によって異なります。



●菊田 ^{きくた}球成くん(2歳)
^{たまき}球稀くん(3か月)

大きくなったら、いっしょにキャッチボールするぞ！
父上より

短 歌

我が家の地基礎も壊され更地なりブルト
ーザーの跡のこるだけ 三嶋 時子

明け方の天窓に月笑うごと自然の恐さは
関係ないか 大内 和子

高台に新築の家の建前かクレインは空
に見えがくれする 赤間 きみ子

夏律親鳥必死に子を守る
後藤 九尼克

梅干しや何にも勝る母の味
森 新一郎

被災地と海を眼下に草をひく
小玉 礼子

俳 句

お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

七ヶ浜町からのお知らせ

東日本大震災による被災情報
(平成24年7月17日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 1名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
 - 七ヶ浜町民の方 計 104名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 4名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報
(平成24年7月17日現在)

- 1. 応急仮設住宅
- 1. 第一スポーツ広場(142戸)
436名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(102戸)

3. 生涯学習センター前(66戸)
269名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)
155名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸)
52名

6. 社会福祉協議会事務所下(13戸)
34名

7. 国際村第2駐車場(41戸)
38名

計397戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅
扱い(宮城県の決定分)

195世帯 662名

(内、町外での罹災者8世帯28名)

その他(親戚宅や社宅等)
不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

義援金(6月30日現在 787件)
97,777,918円

内配分金額(平成24年6月30日現在)
87,885,000円

配分後義援金額

9,892,918円

●一般寄附金(復興支援)
(6月30日現在 358件)
284,341,091円

義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。下記の専用口座に直接、振込等により入金してください。

●銀行支店名
七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号
普通預金 9000887

●口座名義
七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

●一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。

したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisai@shichi.gahama.com までお問い合わせください。

ふるさと納税寄附金
(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。

したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の工商业業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

●申込受付期間を延長します
平成25年3月29日(金)まで
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

●申請先
多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所
☎7320

*お問い合わせは、産業課まで
☎7443

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金の申請期間が延長されました】

●基礎支援金の申請期限
平成25年4月10日まで

●加算支援金の申請期間が4年間延長されました

●加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	7月20日
天候	曇り
測定時間	午前8時6分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

※平成23年6月30日から平成24年7月20日現在まで、計262回測定。最新の数値については、町ウエブサイトをご覧ください。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時41分	校庭	0.07	0.07
2	松ヶ浜小学校	午前10時00分	校庭	0.06	0.07
3	汐見小学校	午後1時8分	校庭	0.08	0.08
4	七ヶ浜中学校	午前8時56分	校庭	0.07	0.07
5	向洋中学校	午後1時37分	校庭	0.08	0.08
6	汐見保育所	午前10時59分	園庭	0.07	0.07
7	和光幼稚園	午前9時15分	園庭	0.07	0.07
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時15分	園庭	0.07	0.07
9	遠山幼稚園	午前11時32分	園庭	0.07	0.09
10	汐見台幼稚園	午前11時16分	園庭	0.08	0.09
11	第二柏幼稚園	午前10時45分	園庭	0.09	0.09

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 7月19日(木)

●天候 晴れ

※平成23年6月30日から平成24年7月19日現在まで、計101回測定。

最新の数値については、町ウエブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

(3)公園等

公園等については、37か所測定。

全て、毎時0.055〜0.13マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA-11000)を使用。

※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域。

3マイクロシーベルト以下となることを目標として、毎時0.23マイクロシーベルト(地表1m測定)以下とする。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 7454

農地災害復旧工事のお知らせ

町内の農地では、ガレキの除去・水路の復旧および除塩作業を実施しております。作業は、ため池の位置や水路、地形などの関係により前後しますが、全町での営農再開に向けて、順次進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、産業課まで

☎ 7444

可搬型モニタリングポスト(放射線測定器)を設置しています



文部科学省が東京電力福島原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の監視・把握のため、可搬型モニタリングポストを設置しました。空気中の放射線量を計測し、携帯電話回線を用いて文部科学省のホームページにてリアルタイムに公表しています。モニタリングポストには測定値が表示されており、いつでも役場付近の放射線量を確認することができます。

※単位はマイクロシーベルト毎時。

*お問い合わせは、環境生活課まで

放射線測定器(空間放射線線量率)の貸出し

町では、町民の放射性物質に対する不安解消のために、簡易型放射線測定器の貸出を行います。

希望の方は、環境生活課までご連絡願います。

●測定器種

HORIBA PA-11000 R
adi
γ(ガンマ)線という放射線を測定するものです。
単位はμシーベルト/h(マイクロシーベルト毎時)

*お問い合わせは環境生活課まで

☎ 7454

公共機関復旧状況

◆すぱーく七ヶ浜

救済物資の搬入および七ヶ浜町復興支援ボランティアセンター事務局となっているため、当分の間は利用することができません。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで
☎33302

震災関係情報

各種相談

■政府からのお知らせ

被災による不安や悩みを受け止める相談窓口を設けています。

■「こころの健康相談」

●こころの健康相談(ホットライン)..
精神保健センター
☎0229-629-9617

(月)金 午前9時~午後5時 祝日
除く)

■【いのちの電話】

●社会福祉法人 仙台いのち電話
☎0120-556-1189

(月)日 24時間 祝日含む)

お悩みを持つ女性の方はご相談ください。震災により生じた生活上の悩みや仮設住宅生活での不便など、ご相談ください。

■【チャイルドライン】

☎0120-99-7777

(月)土 午後4時~午後9時)

※18歳までの子ども専用電話

【こどものこころ健康相談】

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

●担当 緊急子どもサポートチーム
●とき 9月10日(月)・18日(月)

午前10時30分~
午後2時30分)

(1組ずつ予約制)

※8月は行いません。

●ところ 子育て支援センター

*予約は子育て支援センターまで
☎7455



ボランティア

■私たちがお手伝い致します!

●活動内容

被災された個人でお持ちの畑の整地、仮設関係の引越し、家屋の片付け、その他、地区でのサロン活動を考えている方も、お気軽にご相談下さい。

●依頼方法

事前にお電話を頂くか、ボランティアアセンター(生涯学習センター)東隣すぱーく七ヶ浜へお越し下さい。

●受付時間

毎週 水曜日~日曜日
午前10時~午後5時

*お問い合わせ先

☎080-5949-7368
☎090-5949-7369

都市基盤情報

上下水道

■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がございますが、ご理解とご協力をお願い致します。

また、引き続き次に掲げる下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

●下水道施設に優しい使用方法

- 食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- 洗剤は、使いすぎないようにしましょう。
- お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- 水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- 紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

■上下水道使用開始について

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

*お問い合わせは、水道事業所まで
☎7456

住宅

■破損家屋の基礎解体について

震災で被災した破損家屋の基礎解体について、役場で撤去作業を行うことが出来るようになりました。「私有財産撤去申請書(ガレキや家屋の撤去申請)」を提出された住民の方は、自動的に対象となりますが、未申請の方はお問い合わせ下さい。

家屋撤去と同様に、作業は所有者に連絡後に行います。復興計画において、地区設定の無い白色と黄色及び紫色の地区から順番に作業を行います。住宅建築によりお急ぎの方はご相談下さい。

*お問い合わせは、建設課まで
☎7441

生活基盤情報

■住宅再建支援事業

(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住した住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

*お問い合わせは宮城県土木部住宅課まで
☎3256

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

暮らし アラカルト



8月の納税 (納期限 8月31日)

今月は、町県民税(普通徴収)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の2期で、納期限は8月31日(金)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

夜間の町税等納税相談窓口

町税等に関する納税相談を受けた方のため、平成24年9月までの毎月最終木曜日に相談窓口を午後8時まで延長いたしますので、ご利用ください。

●開設日時
8月30日(木)、9月27日(木)
午後5時15分から午後8時まで

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

税務証明書申請の際のお願い

- ① 税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上のものをお持ち下さい。
- ② 税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。
- ③ ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存知ですか

■児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活安定と自立を促進し、児童福祉の増進を図ることを目的とするものです。

●支給対象

18歳の年度末までの児童(または、20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある方)を監護する母若しくは監護し、生計を同じくしている父、または母が監護しないときはその児童を養育する方に支給されます。なお、手当額は手当を受けようとする方、同居する扶養親族の所得が一定額以上の場合、全部または一部が支給されません。また手当を受けようとする方が公的年金を受けられるときは、手当を受けることができません。

■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、障害をもつ児童の福祉増進を図ることを目的とするものです。

●支給対象

特別児童扶養手当は、20歳未満の(政令で定める)障害を有する児童を監護、養育している方に支給されるものです。

また、手当を受けようとする方、同居する扶養親族の所得が一定額以上の場合には手当が支給されません。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

被保険者証が変わります

「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」が平成24年7月31日をもって有効期限が切れ、平成24年8月1日より使用できる被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便にて送付しております。



そのことにより後期高齢者医療被保険者証の色が従来のオレンジ色から緑色に変わります。

不在等によりまだお手元に届いていない方は、町民課国保年金係までご連絡願います。

*お問い合わせは、町民課 国保年金係まで
☎7446

暮らしの相談、お待ちしています

■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426
瀬戸 源市(東) ☎8549

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤 せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 8月21日(火)、9月11日(火)
午前10時～午後3時

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 9月13日(木)
午後1時30分～4時30分(入30分)

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)
とき 8月2日、6日、9日、13日、16日、
20日、23日、27日、30日、9月3日、6日、
午前9時～午後5時

■知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員 榎木 正俊(松) ☎2314

■知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員 榎木 正俊(松) ☎2314

■知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員 榎木 正俊(松) ☎2314

■知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員 榎木 正俊(松) ☎2314

■知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員 榎木 正俊(松) ☎2314

行政・人権・生活相談は、8月14日(火)から8月21日(火)へ変更となりました。

国民健康保険限度額適用認定証の更新はお済みですか？

平成24年8月1日より被保険者証同様限度額適用・標準負担額減額認定証（以下認定証）も更新となります。



認定証とは、入院及び外来等（調剤含む）において病院窓口で1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されていましたが、認定証を提示することにより自己負担限度額までの負担ですむことになり、また、低所得の方の場合は食事代も減額になるものです。また、4月1日より外来診察の場合も適用されることになりました。



入院中の方、入院を予定している方、外来時に自己負担限度額を超えて支払っている方で①と②に該当する方は、被保険者証と印鑑を持参の上町民課国保年金係窓口で申請願います。
※月を越すての申請はできません。

① 国保の70歳未満の方 自己負担限度額一覧表

	自己負担限度額(月額)	4回目以降
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%	83,400円
一般	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	24,600円

※「自己負担限度額」は世帯主、被保険者の所得によって定められています。

② 国保の70歳以上の方及び、後期高齢者医療に加入の方で低所得の方

国保の70歳以上の方、後期高齢者医療に加入の方は、被保険者証を提示するだけで自己負担限度額までの支払額となつていますが、所得区分が低所得Ⅰ・Ⅱの方は、認定証を提示することにより限度額及び入院時食事代の標準負担額が減額になります。

自己負担限度額一覧表

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※低所得Ⅱ…同一世帯の全員が住民税非課税の世帯に属する方。
※低所得Ⅰ…同一世帯の全員が住民税非課税かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方。

もし提示しない場合は？

入院時等において病院窓口で認定証を提示されずに、1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されます。

*お問い合わせは、町民課 国保年金係まで
☎7446

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111
議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課(財政係) ☎357-2115
(管財係・移転用地係) ☎357-7438
政策課 ☎357-7439
震災復興推進室
教育総務課 ☎357-7440
建設課(管理係) ☎357-7441
(建設係) ☎357-7442

産業課(水産商工係) ☎357-7443
(農政係) ☎357-7444
町民課(戸籍住民係) ☎357-7445
(国保年金係) ☎357-7446
地域包括支援センター ☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448
(保健指導係) ☎357-7448
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課(固定資産税係) ☎357-7451
(住民税係) ☎357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454
子育て支援センター ☎357-7455
水道事業所(水道係) ☎357-7456
(上下水道係) ☎357-7457
(施設係) ☎357-7458
生涯学習センター ☎357-3302
老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎357-7890

アクアゆめクラブ ☎357-7920
町民プール ☎357-5031
給食センター ☎357-2607
遠山保育所 ☎閉所中
汐見保育所 ☎362-7731
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで
※図書センターへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。平成24年7月以降の免除申請については平成23年の所得をもとに審査されますので、前年の所得を申告していない方は申告が必要です(無収入の場合も含む)。転入されてきた方の場合、前住所地より所得証明等を取り寄せていただくことがあります。これまで保険料が免除になっていた方も、承認期間が6月で終了してしまいますので、7月以降も免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。

以前申請したときに却下になった方でも、審査対象となる所得の年が変わりますので、承認を受けられる場合があります。また、30歳未満の方は、世帯主に所得があることから免除にならない場合でも「若年者納付猶予制度」に該当することがありますので併せて申請してください。

未納のままにしておく、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがありますので、早めに手続きをしましょう。申請は町民課国保年金係で受付しています。

所得のめやすは下記の表をご覧ください。

※「めやす」であり、実際の基準は所得の内訳や控除額、扶養構成などの条件によって変わります。

※免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、若年者納付猶予は

本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合に該当します。

世帯構成別の所得(カッコ内は収入)の「めやす」 [単位：万円]

世帯構成	全額免除 若年者 納付猶予	一部納付		
		1/4 納付	半額納付	3/4 納付
4人世帯 (ご夫婦、お子さん2人)	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 (ご夫婦のみ)	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた方で、申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなるとも継続審査を行い、後日結果が通知されます。

継続希望をしていた方でも、失業等の理由で特例により承認になった方や、一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)に該当した方は、継続の対象となりませんので、再度申請してください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

第5回 美しいまちづくりのアイデア募集!

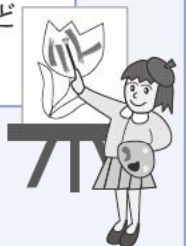
しちがはま環境大賞

応募者募集!!

応募資格 環境美化・環境保全部門は、七ヶ浜町内で活動した団体または個人。作品部門については七ヶ浜町民とします。

部門	対象となる活動	活動の例
環境美化部門	地域を美しくするための清掃や美化活動など	●住みよい環境づくりのための美化運動や清掃活動 ●公共地域の不法投棄ごみの収集 ●花いっぱい運動 ●緑化活動 など
環境保全部門	快適な生活環境の保全や地球環境の保全を目指した実践や普及活動	●地球温暖化防止活動 ●省エネの実践・普及活動 ●温室効果ガス削減の取り組み ●自然環境の調査や守る活動 ●その他の取り組み など
作品部門	作文・絵・標語などの作品を通じて、美しいまちづくりを提案するもの	●環境・エコについての作文・絵など ●将来の町についての作文・絵など ●ごみ減量標語 など

応募方法 応募用紙に記入し、作品については原稿用紙・画用紙を添付してください!!
応募期間 平成24年8月1日から10月31日
問合せ先 七ヶ浜町環境美化推進委員会 事務局
環境生活課 TEL357-7454直通 mail:kankyoushichigahama.com



応募者全員に「エコグッズ」をプレゼント。表彰者には副賞として「商品券または図書カード」贈呈

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得!

国民年金保険料の納付には便利な「口座振替」をご利用ください。
 口座振替にすると窓口に行くと手間が省け、納め忘れの心配がないばかりではなく、引き落としの方法により現金納付よりも有利な保険料の割引制度が利用できます。(平成24年度保険料：14980円)

○口座振替の引落方法は次の4種類から選ぶことができます

毎月納付 (翌月末振替)	6ヶ月前納	1年前納	毎月納付 (当月末振替による早割)
割引なし	1,020円割引	3,770円割引	50円割引
	現金納付による前納より割引額が大きい		口座振替でのみ利用可能
	(4月～9月分)は 2月末までに申込み	2月末までに 申込み	
	(10月～3月分)は 8月末までに申込み		
翌月末に引落	4月末・10月末に引落	4月末に引落	当月末に引落

※6ヶ月前納または1年前納をご希望の場合は、お申込みの期限がありますので、お早目に。
 ※今から1年前納をお申し込みいただいた場合、1年前納の振替は平成25年4月末からとなります(以後、毎年4月末に1年分振替)。それまでの間は、「毎月納付(翌月末振替)」による振替となります。
 ※振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。

*お問い合わせは、町民課 国保年金係
 ☎ 7446

献血についてのご案内

平成24年8月6日(月)次のとおり献血を行います。
 宮城県は血液が不足気味なので、皆さんも御協力をお願いします。

●ところ 七ヶ浜町

●時間 母子健康センター前
 午前8時30分から
 11時30分まで

※当日ご来場される方は運転免許証等の身分を証明できる物をお持ちください。
 ※当日の体調等によつては、献血を受けられない場合もあります。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
 ☎ 7448

大型車の往来が激しくなります。

平成24年8月6日から平成25年8月まで災害廃棄物搬出のために、新仙台火力灰捨地(花浜浜大山)から仙台新港方面へ大型自動車の往来がありますのでご注意ください。

搬出経路は図の通りになります。



*お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎ 357-7454

敬老会の開催について

ご長寿の方に敬意を表し、敬老会を次のとおり催します。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。



●とき 9月15日(土)午前10時～

●ところ 七ヶ浜国際村

●対象 町内に住所を有する75歳以上の方

●内容

午前10時：式典

記念品、名簿等の贈呈

午前10時30分：アトラクション

午前11時終了(予定)

午前11時15分：記念写真撮影
(75歳の方のみ)

※対象となられる方へのご案内は、8月中旬ごろ改めて通知させていただきます。

*お問い合わせは、健康増進課 高齢者福祉係まで
☎ 7447

スポーツ施設休館のお知らせ

8月11日(土)、町民夏まつりの開催に伴い、町内のすべてのスポーツ施設を臨時休館いたします。ご了承ください。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで
☎ 3302

平成24年度胃がん検診のお知らせ

町民皆さまの健康増進を図るため、下記により各種健(検)診を実施します。

○対象者 本町に住所を有する35歳以上の方

○健(検)診の日程等 (対象区の指定日で受診できない方は、日程内であればいつでも受診できます。)

※受診者の安全を確保するため、危険度判定で注意又は危険の判定を受けた分館では検診を実施しないこととしております。何卒ご理解願います。

月 日 (曜日)	受付時間 (時間厳守)	会 場	対 象 地 区
8月21日 (火)	午前7時00分から 午前9時00分まで	町武道館 (生涯学習センター敷地内)	代ヶ崎浜
8月22日 (水)			菖蒲田浜
8月23日 (木)			花湊浜
8月24日 (金)			松ヶ浜
8月25日 (土)			汐見台2・4・6丁目 汐見台南1・2丁目
8月27日 (月)		境山公民分館	境山1・2丁目
8月28日 (火)		東宮浜公民分館	東宮浜 (1~9)
		境山公民分館	遠山2・5丁目
8月29日 (水)		東宮浜公民分館	東宮浜 (10~16)
		境山公民分館	遠山1・4丁目
8月30日 (木)		要害公民分館	要害 (11~17)
		境山公民分館	遠山3丁目
8月31日 (金)		要害公民分館	要害 (1~10)
		町母子健康センター	亦楽・火力
9月1日 (土)		吉田浜コミュニティーセンター	吉田浜
9月2日 (日)	汐見小学校体育館	湊浜、汐見台1・3・5丁目	
	町母子健康センター	全地区	

●持ち物：受診票、健康保険証、自己負担金（金額は配付した各受診票等でご確認願います。）

●その他

- ・会場では大変お待たせすることになりますが、何卒ご容赦願います。
- ・各会場の駐車場には限りがあります。予めご了解願います。

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで

☎ 357-7448

**お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室**

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さん楽しんで行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午
※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 8月の日程		
湊浜仮設住宅	4日、11日、25日(土)	湊浜仮設住宅集会所
謡仮設住宅	2日(木) 午後2時〜	松ヶ浜謡集会所
菖花菖蒲の会	8日、22日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	27日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
生涯学習センター前 仮設住宅	23日(木) 午後2時〜	老人センター内 「いろりの家」

各地区介護予防教室 8月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	1日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	27日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	2日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	7日、21日、 28日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらんかい	9日、23日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	10日、24日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	6日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	3日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	22日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	3日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	1日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	2日(木)	亦楽公民分館

**食品の放射能測定器を
設置しました。**

町では、町民の皆さんが食品を安心して食べられる判断の参考にするため、ご家庭で栽培した野菜や、採取した海魚などの放射性物質濃度の測定を実施いたします。



●対象者 ケケ浜町民
●測定品目 自家消費するため栽培・採取したものに限りません。(家庭菜園も可。ただし、町外の作物は除きます。なお、販売品や販売目的のものは対象外です。)

●測定の予約
8月2日より予約受付開始。
※予約制で、環境生活課に直接、または電話で申し込み下さい。
1回の、申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了すれば、次の予約を受付けます。

●測定開始日 8月7日から
●測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報除く)
※持ち込み方法など、詳細がきまり次第、お知らせいたします。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎7454

平成24年度 東日本大震災により被災した児童生徒に対する就学援助について

七ヶ浜町は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した町内小中学生の世帯に対する就学援助を行います。該当する世帯の方は、通学する学校から関係書類様式を取り寄せ、必要な書類をそろえて8月31日(金)までに学校に提出してください。なお期日を過ぎてから提出された場合、就学援助を受けることはできません。

【該当要件】

- A. 東日本大震災により住居が全壊・大規模半壊・半壊した世帯
- B. 東日本大震災により休職、離職を余儀なくされ、今もなおその状態が続いている世帯
- C. 東日本大震災による原子力災害の警戒区域等の住民で町内に避難している世帯

*お問い合わせは、教育総務課まで ☎7440

平成24年度中高年のキャリアライフセミナー開催

●事業名
中高年のキャリアライフセミナー

●目的
団塊の世代による大量退職の時代を迎え、中高年者を対象として、高齢期においても充実した生活を送れるようこれからの職業生活設計を考えるための一助となることを目的に開催する。

●主催 塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大郷町

●共催 塩釜公共職業安定所

●独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構ポリテクセンター宮城

●日時 平成24年8月31日(金) 午後1時～4時20分

●会場 利府町役場

●内容 再就職という考え方を基本として退職後の生活設計をテーマにして、講義形式で実施する。また、中高年世代の就職状況や傾向についての情報提供や職業相談・紹介等の講義を行う。

●対象 概ね55歳から65歳位の方まで、在職中又は退職後1年程度の方。

●定員 50名

●参加料 無料

●申込期間 平成24年8月6日(月)から8月24日(金)までに、受講申込用紙により、郵送、電話、ファックス等により受付ける。

●お問い合わせは、産業課 水産商工係 まで ☎7443

文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

予定地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や事前調査などが必要になりますので、早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 8月28日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申込 8月24日(金)まで

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「プールで遊ぼう!」です。こどもが大好きな水遊びをします!お気軽に参加してください。

- とき 8月24日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、水着、着替え、飲み物
- 申込 8月21日(火)

◆絵本と仲よし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめのお絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 8月7日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆子育て講演会◆

テーマ: 子どもと向き合うすてきなお母さんになるために

- 日時: 平成24年9月4日(火)9:30～12:00
- 場所: 水道事業所2階第一会議室
- 講師: NPO 法人大分特別支援教育室「フリーリー」
- 理事長: 梶原 陽子
- 参加費: 無料
- 申込方法: 参加希望者は電話で予約をお願いします。
- 申込開始: 8月1日(水)～

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

8月1日(水)・2日(木)・3日(金)・6日(月/午後のみ)・7日(火)・10日(金)・13日(月)・14日(火)・15日(水)・16日(木)・17日(金)・20日(月)・21日(火)・24日(金)・27日(月)・28日(火/午後のみ)・29日(水)・30日(木) 午前9時から午後4時まで

※3日(金)は県子ども総合センターより保健師と心理士が随時相談に応じます。

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 8月7日(火)・21日(火) 午前10時～11時

●ところ まつぼっくり広場

●人数 1日5組(要予約)

◆復興支援行事「お楽しみ会」◆

昨年から支援して下さっている東京えびすプレゼント会の方々がきて開催してくれます。

●とき 8月8日(水) 午後2時～4時

●ところ 子育て支援センター

●内容 ペープサート、バルーンアート、リサイクル子ども服プレゼント、など

●人数 20組程度 予約が必要です。

子育て支援センターでは皆様の
子育てを応援しています

子育ての悩みや発育などについての相談に
随時応じています。ママ同士の交流や情報交
換の場としてもご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

宮城県事業復興型雇用創出 事業助成金のお知らせ

事業主の皆さんへ

宮城県では、東日本大震災の発生時に県内に住所を有していた方や勤務されていた方（東京都を除く他県の災害救助法適用地域を含む。）で、採用時に失業状態にあった方（新規学卒者を含む。）以下「被災求職者」という。）を一定の要件の下で雇い入れた事業主向けの助成金制度を創設いたしました。

■対象となる事業所の主な要件等
・対象となる産業施策に基づく事業の支援を受けた県内の事業所であること。

※対象となる産業施策は、宮城県経済商工観光部雇用対策課のホームページをご覧ください。

・平成23年11月21日以降、被災された求職者の方を「期間の定めのない雇用又は1年以上の有期雇用で契約更新が可能な雇用形態」で雇い入れていること。
・雇用保険適用事業所の事業主であること。

・雇い入れる方のうち「8割」までは、平成23年11月20日以前に一度解雇した方を再び雇い入れた場合のいわゆる再雇用者も助成対象となります。

■助成金額

・新規雇用の場合、1人あたり最大225万円を3年間で段階的に支給（1年目120万円、2年目70万円、3年目35万円）
・1事業所につき1億円を上限

■申し込み

・被災求職者を雇い入れた後、申請書に必要事項を記載のうえ、郵送又は直接持参してください。

■事業の詳しい内容及び申請書様式

・事業の詳しい内容や申請書様式は、宮城県経済商工観光部雇用対策課のホームページをご覧ください。

■申請受付期間

平成24年6月以降は毎月1日から10日まで。

※最終の申請受付は平成25年8月を予定していますが、予算が無くなった時点で終了となります。

■受付場所、送付及びお問合わせ先

『事業復興型雇用創出助成金相談・申請コーナー』

（県庁行政庁舎10階 宮城県経済商工観光部雇用対策課分室内）
宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
ホームページアドレス
<http://www.pref.miyagi.jp/koyou/>

郵便物の転送サービスについて

お引越し等により住所が変更となる場合は、転居届を提出していただきますと1年間、郵便物を旧住所から新住所に転送いたします。

また、一度、転居届を提出された方で転送期間の延長を希望される方は、改めて転居届を提出していただくこととなりますので、お近くの郵便事業株式会社各支店又は郵便局の窓口にて手続きをお願いいたします。

*お問い合わせは、郵便事業株式会社
塩釜支店 ☎3164

七ヶ浜町職員(初級行政・身体障害者を対象とした職員)募集

平成25年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	初級行政	身体障害者を対象とした職員
職 種	初級・行政	行政
募集人員	1名	1名
職務内容	一般行政事務に従事します。	
受験資格	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業若しくは卒業見込みの者又は高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者	次のすべての要件に該当する方 1. 身体障害者手帳の交付を受けている方 2. 介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である方 3. 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方 4. 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる方
申込締切	10月26日（金）午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」（試験区分を記載してください。）と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。	

※詳しくは、町ウェブサイトまたは職員募集要項等で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

東北歴史博物館 催事情報

夏季特別展

「家族でおでかけ」

「夏休みのおもいで」

●内容 家族旅行が始まった昭和初期と、高度経済成長により家族旅行が急激に拡大した昭和40～50年代のそれぞれの時代における「夏休みのおでかけ」の様相を紹介いたします。

●期間 開催中 9月9日(日)まで

●開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

●休館日 毎週月曜日

●観覧料 一般500(400)円、

シルバー400(320)円

小・中学生、高校生は無料

※シルバーは昭和22年12月31日以前

生まれの方

※カッコ内は20名以上の団体料金

関連行事

塩釜レールサークルによる鉄道模型

運転会(※特別展観覧券が必要)

●日時 8月11・12・18・19日

9月8・9日の土・日曜日

午前10時～午後3時

(9月9日は午後5時まで)

場所

1階 特別展示室内特設会場

昭和の車保存会による

ボンネットバス試乗会

日時

8月5日(日)、8月26日(日)

午前10時～午後3時

●場所 当館屋外駐車場および

館外周遊コース

*お問い合わせは東北歴史博物館まで

ホームページ

(<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>)

☎0106

法テラス東松島の無料 法律相談などの御案内

日本司法支援セ

ンター(愛称「法

テラス」)は、国

が設立した公的な

法人で、法的トラ

ブルの解決に役立

つ情報やサービス

を提供する法律の

総合案内所です。

法テラスでは、

被災者支援の一環

として、2月5日

から東松島市に出

張所を開設してい

ます。

この出張所では、法的トラブル(家

族、相続、住まい、二重ローン、労

働等の問題など)について、弁護士

による法律相談のほか、司法書士、

税理士など次の各分野の専門家によ

る相談も受けられます。

●予約受付時間 午前9時～午後5

時(土日祝日は除く)

●相談日及び相談時間

平日 弁護士による無料法律相談

月曜日 司法書士、税理士、建築

士による無料相談

木曜日 土地家屋調査士、行政書

士、社会保険労務士、社会福祉

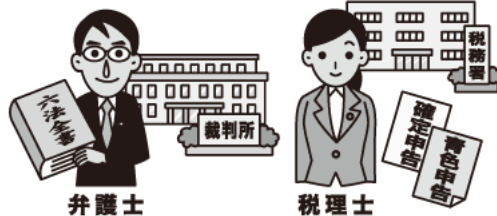
士による無料相談

●場所 東松島市矢本字大留1-1

(市コミュニティセンター西側)

*お問い合わせ先は

☎050-6383-0009



弁護士

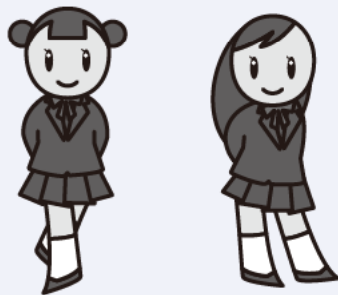
税理士

子宮頸がん予防ワクチンの 接種はお早めに (中学1年生の女子の皆さんへ)

本年4月に、中学1年生になった女子の皆さんに「子宮頸がん予防ワクチンの接種」に関する書類を配布しましたが、第1回目の接種はお済みでしょうか?

配布時に同封したチラシ等に記載しておりましたが、平成24年度中に3回の接種を終えるためには、1回目の接種を8月中に終了の方が良いと思われます。

まだ1回目の接種を受けてない中学1年生の女子の皆さんは、お早めに1回目の接種を受けていただくようお知らせします。



お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎357-7448

震災等緊急雇用対応事業による 臨時職員の募集

職種	予定人数	勤務時間
震災対応臨時職員	2名	週38時間45分
要資格等		時給
普通自動車運転免許		900円

上記の職種については、次のとおり面接試験を行います。詳しくは、7月30日から配布しております募集要項でご確認ください。

■雇用期間

平成24年9月1日から平成25年2月28日まで(1回に限り更新する場合有)

■対象者

- ・企業の雇用調整等により、解雇や継続雇用の中止を余儀なくされた方
- ・就職が決まっていない方

■面接試験 8月24日(金)

■ところ 水道事業所2階会議室

■申込期間 8月17日(金)まで(郵送は17日(金)午後5時必着)です。申込用紙に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください(土日・祝日を除く)。※募集内容等は変更になる可能性があります。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



消防職員募集

●試験日(第一次試験)

平成24年9月23日(日)

●採用予定者数

大学の部 高校の部
合わせて10名程度

●受験資格

大学の部 昭和58年4月2日から
平成3年4月1日までに生まれ
た者で大学を卒業した者(平成25
年3月卒業見込を含む)

高校の部 平成3年4月2日から
平成7年4月1日までに生まれ
た者で高等学校を卒業した者(平

成25年3月卒業見込を含む)

●申込書配布開始日

平成24年8月6日(月)

●申込み期間

平成24年8月20日(月)
～8月31日(金)

●問い合わせ先

塩釜地区消防事務組合消防本部
総務課人事教養係 ☎1624
担当：総務課人事教養係 小野秀一

平成24年度自衛官募集

●募集種目及び受付期間

・航空学生、一般曹候補生、
自衛官候補生

平成24年8月1日～9月7日

(自衛官候補生男子は8月29日まで)

・看護学生、防衛第3学校生、

(一般前期)、防衛医科大学校学生

平成24年9月3日～10月1日

●採用説明会

(個別説明約30分、出入自由)

・とき

8月8日(水)午後1時～午後4時

・場所

七ヶ浜町中央公民館

(七ヶ浜町吉田浜字野山519)

・内容 自衛官の処遇、勤務内容、
採用試験について

※応募資格、採用予定人員、試験日、申
込期間は募集種目により異なります
すので、詳細はお尋ねください。

※仙台駅東口案内所においてもご要
望により随時説明会を行いますの
で仙台募集案内所までお問い合わせ
してください。

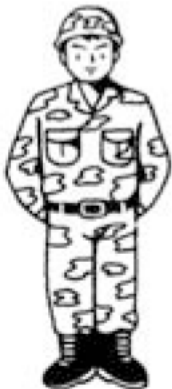
●問い合わせ

自衛隊宮城地方協力本部

仙台募集案内所 ☎5001

仙台駅 東口案内所 ☎5018

☎5559



花洲浜笹山地区 まちづくり協議会の開催

高台住宅団地に移転を予定している世帯を
対象としたまちづくり協議会の開催につい
ては、広報しちがはま4月号や住宅復興に
関する住民説明会等でお知らせしている
ところですが、今回、花洲浜笹山地区高
台住宅団地への移転予定世帯を対象に、
次のとおり、まちづくり協議会を開催
しますのでお知らせします。

また、他の4地区のまちづくり協議会につ
きましては、8月中の開催を予定して
おりますが、日程が決まりしだい、対象
世帯へ文書にて御案内いたしますので御
了承願います。

■とき：8月8日(水)

午後7時～午後9時 終了予定

■ところ：七ヶ浜国際村ホール

■内容：整備状況等の報告、協議会の説明、
規約の承認、協議会役員を選出等

■対象世帯：花洲浜笹山地区高台住宅団
地への移転予定世帯

※対象世帯に開催の御案内を郵送して
おりますので、御確認をお願いします。

被災者の方へ地震や津波で失った 自宅や車のローンが残っていませんか？

「個人債務者の私的整理に関するガイド ライン」個別相談会のお知らせ

被災者向け住宅ローンなどお借入れの返済
に関する個別相談会を開催します。

「地震や津波で家も車も失ったのに、ロー
ンが残って支払が難しい」「事業を再開
したいが、地震で壊れた設備の借入れが
残っている」などのお悩みをお持ちの
個人の方、個人事業主の方を対象とし
た個別相談会を開催します。

当日は、ガイドライン運営委員会の職員
と、登録専門家(弁護士)が同席し、こ
のガイドラインに基づく債務の整理に
ついて具体的な相談をお受けいたしま
す。

■とき：平成24年8月21日(火)
10:00～15:00

■ところ：水道2階会議室

■申し込み：事前に電話予約をお願いします。

コールセンター 0120-380-883
宮城支部 022-212-3025
(※受付時間：平日 9:00～17:00)

お問い合わせは、産業課 水産商工係まで ☎357-7443

お問い合わせは、震災復興推進室まで ☎357-7439

留守家庭児童保育館指導員を募集します。

職名 留守家庭児童保育館指導員 時給 資格有：800円 資格無：730円
 勤務場所 町内留守家庭児童保育館 詳しくは、8月1日から配布する募集要項をご覧ください。



健康カレンダー



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
8/8	1歳児健康相談	母子健康センター	9:30～10:00	H23.7.1～8.31 出生児 母子手帳をお持ちください。
9	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H23.1.1～1.31 出生児
21～9/2	胃がん検診	各地区会場	7:00～9:00	35歳以上の申し込み者
22	3歳児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H21.2.1～2.28 出生児 母子手帳をお持ちください。
23	3～4か月児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H24.4.13～5.23 出生児
	BCG接種		12:45～13:00	
9/11	2歳6か月児健康相談	"	10:00～11:00	H22.3.1～4.30 出生児

飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき 8月9日(木)、23日(木) 午前10時～正午
 - ところ 塩釜保健所
 - 引取手数料
 生後90日以内の犬・猫…1頭 400円
 生後90日以上の子犬・猫…1頭 2,000円
- ※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎ 363-5505

多賀城市仮設店舗入居者募集のお知らせ

多賀城市町前三丁目建設した仮設店舗の入居事業者を募集しております。
 ●使用期間 平成26年6月30日まで
 ●募集方法 店舗数
 先着順、9店舗(事務所除く)
 ●入居条件
 ・東日本大震災により被災していること(一部損壊以上)。
 ・多賀城市、七ヶ浜町内に事業所等が所在する事業者(多賀城市、七ヶ浜町以外に事業所等が所在する被災した事業者が入居を希望する場合には、所在する市町村長の同意書があれば入居が可能です。)
 ・仮設施設入居期間中に、当該仮設施設以外で営業しないこと。
 ・暴力団員でないこと(暴力団員による不平等な行為の防止等に関する

法律第2条第6号に規定されるもの)。
 ・多賀城市、七ヶ浜町の被災した事業所に勤務していた従業員が新規で開業すること(異業種で開業することもできます)。
 ・東日本大震災により多賀城市内で被災した市民が新規開業すること。
 ●店舗概要
 ・建築面積：約30平方メートル
 ・募集数：9店舗(平成24年7月5日現在)
 ●使用料
 ・無料(ただし改装費用及び水道・光熱費等は入居者に負担していただきます。また、入居者の皆様に自治会を設置していただいておりますが、別途自治会費が発生します。)
 *お問い合わせは、産業課 水産商工係まで ☎ 7443

平成25年成人式実行委員募集

平成25年1月13日に開催する成人式のアトラクションの企画、当日の受付などのお手伝いをしていただける方を募集しています。
 一生に一度の成人式をみんなで作り上げよう。
 ●対象 新成人(平成4年4月2日～平成5年4月1日生れの方)

*お問い合わせは、中央公民館まで ☎ 3302



休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

8/5 成沢歯科医院	多賀城市新田字後12-12	☎ 389-1015
12 ホワイト歯科クリニック	多賀城市伝上山4-8-20	☎ 367-6151
19 おひさまにこにこ歯科医院	利府町利府字新館2-7	☎ 356-0871
26 引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎ 367-1774
9/2 藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎ 366-4481
9 サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎ 366-6060

7月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,422 (-9)	転入	24
男	9,949 (-22)	転出	76
女	10,111 (-35)	出生	8
計	20,060 (-57)	死亡	13

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

姉妹都市プリマス表敬訪問団及び 第11回七ヶ浜町青少年海外研修訪問団 プリマスに行ってきます！

プリマスとの友好の架け橋になります。

今年の夏、表敬訪問団3人と、町内の小学生3人、中学生4人が姉妹都市プリマスを訪問します。8月2日から11日までの10日間、表敬訪問団はプリマスからの震災時の支援に対して感謝の意を伝えることと、七ヶ浜町の震災から現在までの状況を伝えたりするため、青少年訪問団とともに表敬訪問団として渡米します。青少年訪問団は、ホームステイなどを通じて、異文化体験や国際交流を行い、今後プリマスと七ヶ浜の交流のリーダーとして活躍するため、研修を重ねてきました。また、震災時のプリマスからの支援に対して感謝の気持ちを伝え、プリマスの学校との交流のあり方について研修します。



表敬訪問団と青少年訪問団員

七ヶ浜町副町長 平 正美
七ヶ浜町議会議長 佐藤 梶信
七ヶ浜町教育委員会委員長職務代行委員 佐藤 洋
森中 優奈 (亦楽小6年)
鈴木 虎士朗 (松ヶ浜小6年)

稲妻 大佑 (汐見小5年)
後藤 隆太 (七ヶ浜中3年)
齋藤 澄音 (七ヶ浜中3年)
遠藤 真子 (向洋中1年)
内藤 緑 (向洋中2年)

宮城うたの日コンサート Vol. 4

今年で4回目を迎える「宮城うたの日コンサート in 七ヶ浜」。昨年は震災復興に向けて「うた」で力を与えてくれたアーティスト達が今年も集結します。今回は会場を国際村野外ステージアンフィシアターに移し、爽やかな夏風とともに、うたに感謝する1日をお楽しみいただけます。

■とき 8月18日(土) 午後3時30分開演

■ところ 七ヶ浜国際村アンフィシアター (野外ステージ)

■入場料

無料

※事前のチケット配布はございません。どなたでもご入場いただけます。

■出演

ハッチハッチェルバンド、
BLACK BOTTOM BRASS BAND、
松千、山本隆太、矢野絢子

※七ヶ浜ライフカレンダーに掲載してある開催日が変更となりました。



「仲道郁代ベートーヴェンピアノ・ソナタ全曲公演 第4弾」

告別～英雄的なるもの～

昨年は震災復興チャリティーピアノリサイタルを開いていただいた仲道郁代さんによるベートーヴェンピアノ・ソナタ全曲公演の第4弾です。今回のテーマは「告別～英雄的なるもの～」。ベートーヴェンが力強く敬意を持って描いた英雄的な楽想と、困難から立ち上がる姿をピアノで表現します。また、第1弾から第4弾までのチケットの半券をお持ちのお客様へプレゼント企画としまして、次回第5弾の無料チケット引き換え券をお渡しいたしますので、是非ご利用ください。

■とき 8月26日(日)午後2時開演

■ところ 七ヶ浜国際村ホール

■入場料 全席指定 一般大人 3,000円
高校生以下 1,500円
ヴィレジャーズ会員 2,700円
高校生以下 1,300円

■出演 仲道 郁代



photo by Kiyotaka Saito

チケットは七ヶ浜国際村で絶賛販売中！

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■日時 9時～17時(土日休日を除く) ■場所 役場二階 震災復興推進室内(事前予約は不要です)

■電話による相談も受付しています(電話:022-357-7439 震災復興推進室)



環境に優しい大豆油インキを使用しています